

議会運営委員会協議結果

日時：令和8年5月25日（月）

午前10時00分 開議

午前10時27分 散会

場所：委員会室

1. 議会選出各種委員の選出について（資料1・2、P1～2）

局長（新美恭子）議会選出各種委員の選出について、充て職以外の審議会委員の調整をお願いします。資料1・2にあるとおり、都市計画審議会および地域公共交通会議の委員の選出をお願いします。

委員長（沢田 清）各会派の希望をお聞きします。しばらく休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

委員長（沢田 清）再開します。半田市都市計画審議会は、創造みらい半田2人、公明党1人、つなぐ未来1人、チャレンジはんだ1人とします。半田市地域公共交通会議は、創造みらい半田1人とします。各委員の氏名を本日午後4時までに事務局へ報告してください。

2. 特別委員会の設置について（資料3、P3）

会派で取りまとめ、6月2日（火）午後4時までに事務局へ報告

局長（新美恭子）過去の特別委員会は資料3のとおりです。特別委員会のテーマ設定の参考にしてください。

委員長（沢田 清）特別委員会については、例年2つ設置してきましたが、今年度も、適切なテーマがあれば2つ設置する方向でよろしいですか。

《 了承 》

委員長（沢田 清）特別委員会は設置することとし、6月定例会で設置する方向で進めます。テーマについては、各会派に持ち帰り協議し、6月2日（火）午後4時までに事務局へ報告してください。各会派必ず一つ報告してください。

3. 閉会中の調査事項について（資料4・5、P4～5）

議会運営委員会の閉会中の主な調査内容について

会派で取りまとめ、6月2日（火）午後4時までに事務局へ報告

局長（新美恭子）各常任委員会の閉会中の調査テーマは、初委員会で協議していただくよう、この後開催される委員長連絡会議において、議長にお取り計らいいただきます。

また、議会運営委員会の閉会中の主な調査内容については、資料5を参考にしてください。

委員長（沢田 清）議会運営委員会の閉会中の調査事項については、各会派に持ち帰り協議していただき、各会派の案を6月2日（火）午後4時までに事務局へ報告してください。

4. 視察にかかる費用弁償について

予算 常任委員会（総務・文教厚生・建設産業）：107,700円
議会運営委員会：52,600円
特別委員会：52,600円（いずれも1人当たりの予算額）

局長（新美恭子）各委員会の1人当たりの費用弁償の予算額は、記載のとおりです。半田市旅費支給条例の改正に伴い、今年度令和8年度から宿泊費が実費支給、旅費雑費が廃止になりました。食事代等を旅費雑費で賄っていましたが、今後は、必要に応じて集金するなど、各委員会でご対応いただくこととなります。

この後開催される委員長連絡会議においてもその旨説明させていただきます。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりです。ご承知おきください。

5. その他

（1）議会運営委員会の開催について

6月 8日（月）午前10時00分 委員会室
6月24日（水）午前10時00分 委員会室
7月30日（木）午前10時00分 委員会室
8月 6日（木）委員会審査終了15分後 委員会室

局長（新美恭子）6月8日は6月定例会告示日、6月24日は委員会審査結果の確認です。7月30日は8月臨時会の告示日、8月6日は委員会審査結果の確認です。

委員長（沢田 清）局長の説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。

(2) 全員協議会の開催について

6月 8日(月) 午後1時30分 全員協議会室

6月24日(水) 午後1時30分 全員協議会室

7月30日(木) 午後1時30分 委員会室

局長(新美恭子) 6月8日は6月定例会の議案説明、6月24日は懸案事項の説明、7月30日は8月臨時会の議案説明及び懸案事項の説明です。懸案事項に関するものは、案件がなければ中止となります。

委員長(沢田 清) 局長の説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。

(3) 図書購入について

局長(新美恭子) 議会費の予算で図書購入費を計上しています。購入希望がありましたら議長にお申し出いただき、購入の検討をさせていただきます。予算に上限がありますので、必ずしも希望に添えない場合もあります。また、常任委員会や特別委員会において、閉会中の調査テーマに沿った書籍が必要であればお申し出ください。この旨は、この後の委員長連絡会議で各委員長にもお知らせします。

(4) 市政・市議会の概要について(別冊資料6)

局長(新美恭子) 令和8年度版が完成しました。視察の際などにご活用ください。

(5) 議会事務局交換箱への文書投函について

局長(新美恭子) 議会事務局に設置してある交換箱への文書投函の運用についてお知らせします。市民や地域等からの文書等で出欠確認や期日があるものについては、投函した旨をLINE WORKSにてメッセージ送信しますので、交換箱より文書等をお受け取りください。なお、詳細、運用方法については、本日LINE WORKS 掲示板にて周知する予定です。

委員長(沢田 清) しばらく休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時18分 再開

委員長（沢田 清）再開します。交換箱は私書箱という取扱いで、議員個人で管理することとします。市民等が持ってきた書類等は、事務局は預かり交換箱へ投函するが、事務局から議員への連絡は無しとします。

（６）議会と職員（主幹級以上）との交流会

7月3日（金） 午後6時から（場所等詳細未定）

局長（新美恭子）議会と職員との交流会を7月3日（金）午後6時から予定しています。場所等詳細は決まり次第ご連絡いたします。

議長（澤田 勝）以前はソフトボール大会、その後に交流会を秋に開催していたが、ソフトボール大会は無くなり交流会のみとなりました。時期を早めて7月に開催しますので承知おきください。

（７）その他

- ・議会だより242号（7月1日発行）の写真撮影について
- ・委員会への委員長会派から更に1名の選出方法について

局長（新美恭子）・7月1日発行の議会だよりに掲載する写真の撮影についてです。6月8日全員協議会の後に会派ごとに議場で撮影します。6月8日より前に写真撮影したい会派は対応しますので事務局に申し出てください。

・委員会への委員長会派から更に1名の選出方法についてです。5月臨時会での正副委員長互選の際に、議会運営委員会、政治倫理審査会、政務活動費管理委員会で、委員長会派から更に1名の委員選出の取扱いについて疑義が生じたので説明させていただきます。

委員の選任の仕方が二通りに分かれます。議運と政倫審は同じ方法、政務活動は別の選任方法です。

議運は委員会条例、政倫審は政治倫理に関する条例で、それぞれ定数9人で委員の選任は議長が指名する、と決められています。その上で申し合わせの中で3人以上の会派から3人ごとに1人、委員長会派から更に1人、議長の推薦により選任できる、としています。

政務活動費管理委員会は、政務活動費管理委員会設置要綱で、3人以上の会派から3人ごとに1人、委員長会派から更に1人、議長の推薦と全委員の賛成をもって更に選出できる、となっています。

議長推薦枠は、議運と政倫審は条例ではなく申し合わせ、一方政務活動費は要綱で決められており、守らないといけないルールです。

議運、政倫審の委員の選任は、本会議の議題となり、議長がそれぞれ

委員8人を指名しました。委員長になるであろう会派から更に1人選出された委員1人を含む8人が本会議で指名され、委員に決定、その後に委員長が互選されました。委員長が互選される前に、委員長見込みの会派から1人選出の方も正式な委員として選任されていました。

申しあわせをどのように解釈するかであり、法令上、誤った運用ではありませんでした。

委員長（沢田 清）しばらく休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

委員長（沢田 清）再開します。法令上は誤った運用ではないが、議会運営委員会、議会事務局で調べて議論してください。

委員長（沢田 清）その他、何かありますか。

議長（澤田 勝）議員勉強会について2回開催を予定しています。取り上げたいテーマがあれば、8月臨時議会までに申し出てください。

委員長（沢田 清）その他、何かありますか。

《 発言なし 》

《 散 会 》